

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：23602

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2016～2017

課題番号：16K17467

研究課題名(和文) 肢体不自由養護学校における養護・訓練指導体制の整備過程に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Developmental Process of Teaching System for "Yogo-kunren" at Special Schools for Children with Physical Disabilities

研究代表者

丹野 傑史 (TANNO, Takahito)

長野大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：90761031

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：1970年代の東京都立光明養護学校、東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校の2校を対象に、養護・訓練の指導体制の整備過程について検討した。光明養護学校では、重度・重複化の傾向が著しく、身体面における機能訓練を重視された。一方で、認知面に配慮した指導も設定していたものの、具体的な内容までは明らかとならなかった。桐が丘養護学校では、機能訓練に対する疑問から動作訓練を通じた動作学習の重要性を提起した。事例研究を通じて動作訓練の有効性を検証した一方で、一連の研究は動作訓練の進め方や有効性の検証に偏っており、養護・訓練の指導方法としての動作訓練のあり方や妥当性は議論されていなかった。

研究成果の概要(英文)：This study examined developmental process of teaching system for "Yogo-kunren" at two special schools for children with physical disabilities (Komei and Kirigaoka). At Komei, There was an increase in children with severe, profound, and multiple disabilities in 1970s. So, instruction from point of medical training was regarded as important. Otherwise, some instructions from point of recognition was set, but not to be clear. At Kirigaoka, there was the question among some teachers that "Kinou-kunren" was mainly consisted of medical training and was not suited as educational instruction. So, "Dohsa-kunren", which is psychotherapeutic approach to improve volitional motor actions proposed by Naruse, was started as the part of "Kinou-kunren" from the point of learning motor action. After formation of Yogo-kunren, "Dohsa-kunren", which was mainly aimed to improve motor actions, was instructed as "Yogo-kunren" in Kirigaoka. And other point of view was not emphasized except a few research.

研究分野：特別支援教育

キーワード：肢体不自由 養護・訓練 東京都立光明養護学校 東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校 重度・重複化

1. 研究開始当初の背景

肢体不自由教育における今日的課題の1つとして、他職種(外部専門家)との連携が挙げられる。1人1人の児童生徒の実態に即した指導を行うため、特に自立活動の指導においては、必要に応じて医師、理学療法士(Physical Therapist; PT)、作業療法士(Occupational therapist; OT)等の外部専門家との連携の重要性が示されている(文部科学省, 2009)。しかしながら、教員に「自立活動に関する専門性の高い教員が少ない」こと、学校の組織体制づくりが十分でないことから、外部専門家との連携が十分とれていない現状がある(国立特殊教育総合研究所, 2003)。また、そのような実態に加えて、自立活動の歴史的な構造上の課題が、他職種のなかでもPTやOT等の医療職との連携を困難にしている。

1971(昭和46)年に創設された養護・訓練は教育活動であることが明示されたが(文部省, 1971)、医学的訓練から教育活動への転換が図られたにもかかわらず、内容は医学の内容を引き継いだのである。そのため、機能訓練師を正規職員化していた東京都では、養護・訓練=機能訓練という認識を長く引きずる結果となった。

一方で、養護・訓練の成立に伴い、旧来の医学的な観点にとらわれず、広い視座から新たな指導内容を導入する流れも生まれた。その1つが、動作訓練(動作法)である。動作訓練は臨床心理学者で、上述の議論の当事者でもあった成瀬悟策が提唱した心理学的アプローチであり(大野・村田, 1977)、東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校が最初に導入した。動作訓練については、今日の肢体不自由特別支援学校における自立活動において最も用いられる指導技法の1つでもある(中井・高野, 2011)。すなわち、肢体不自由養護学校では、養護・訓練について、様々な解釈が混在していたのである。

2. 研究の目的

- (1) 養護・訓練=機能訓練という認識が強かった東京都の肢体不自由養護学校から、都立光明養護学校を取り上げ、養護・訓練の指導者および指導内容をどう設定していたのか、対象となる児童生徒の障害の実態はどうであったのかについて明らかにする。
- (2) 養護・訓練制定以後、広く受け入れられた技法の1つである動作訓練について、東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校(以下、桐が丘)での導入過程および指導体制の整備について明らかにする。
- (3) 両校の養護・訓練指導体制の整備過程を総合的に考察し、肢体不自由養護学校における養護・訓練の指導が定着していった過程について事例的に検討する。

3. 研究の方法

本研究では、以下の3つの研究にて構成した。

- (1) 東京都および東京都立光明養護学校(以下、光明)における養護・訓練の導入過程について検討する。具体的な内容としては、1)1960~70年代における肢体不自由養護学校在籍児童生徒の障害の実態の変容、2)東京都および光明養護学校における養護・訓練の導入過程について検討する、の2点であった。
- (2) 桐が丘が発行している、同校の研究紀要ならびに学校要覧を分析し、動作訓練の導入過程について明らかにする。
- (3) 肢体不自由養護学校における養護・訓練の指導の定着過程について検討する。

4. 研究成果

- (1) 東京都および東京都立光明養護学校における養護・訓練の導入過程について
 - 1)1960~70年代における肢体不自由養護学校在籍児童生徒の障害の実態の変容
 在籍児童生徒の実態について、全国の肢体不自由養護学校の変容、光明の在籍児童生徒の変容について検討した。その結果、文部省(1978)が指摘するより早く全体的には脳性まひ児の割合が高まっていたが、学校間で在籍児童生徒の障害の実態は大きく異なること、当該時期の重度・重複化の傾向はADLよりむしろ知能指数で見られたこと、が明らかとなった。については、設置形態により差が見られ、施設併設型と比して単独型の肢体不自由養護学校の方が脳性まひ児の在籍割合が高く、重度化の傾向が強い傾向が看取できた。についても、と同様に、単独型肢体不自由養護学校の方が重度化の傾向が強い傾向が見られたが、学校間で差が大きかった。

- 2) 東京都における養護・訓練の導入過程
 1977(昭和52)年には『重度・重複障害児童・生徒の教育課程編成について』を発表し、教育目標7項目および目標設定上の留意事項を設定した。併せて、教材教具についても7つの観点(生命の維持・健康安全, 運動機能・感覚機能の向上, 情緒安定と対人関係改善, 基礎的生活習慣の育成, コミュニケーション習得と拡充, 集団行動・集団生活への参加, 知的能力の発達)からその開発を促した。

機能訓練について、東京都では1964(昭和39)年度から機能訓練師を各学校に配置していた。養護・訓練創設後も、肢体不自由教育では養護・訓練の4つの領域のうち「C 運動機能の向上」については「機能訓練」と「職業訓練」で、「D 意思の伝達」については「言語訓練」として指導計画を作成するとした(東京都教育委員会, 1974)。そして、機能

訓練師を中心とした機能訓練を継続した。なお、重度・重複障害児が増加していく中で、彼らに対しては「A 心身の適応」「B 感覚機能の向上」に関わる指導も必要不可欠であり、この分野の指導については機能訓練師以外の教職員も主体的に関わっていかなければいけないことも指摘されている（東京都教育庁指導部，1976）。

光明養護学校の教育課程については、旧来の教科中心の学習から、教科学習を中心とする第1グループ、基本的生活能力・生活中心の育成を中心とする第2グループ、養護・訓練を主として指導する第3グループの3グループ編成にて教育を行っていた（東京都立心身障害教育学校長会，1977）。特に第3グループでは、養護・訓練の領域A、領域Bに関する科目を中心に養護・訓練を主とした教育課程を編成していた。一方で、認知面等にも配慮した指導を意図した内容も一部編成されていたが、光明養護学校が編成した目的や経緯等、あるいは教育課程上の位置づけについては十分に明らかにするには至らなかった。

（2）東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校における動作訓練の導入過程

研究紀要の傾向は機能訓練時代の第1期と養護・訓練移行後の第2期で異なっていた。機能訓練時代の第1期では、「その他」が52編中18編（34.2%）と最も多く、以下「機能訓練」、「教育課程」といった内容が報告されていた。「その他」に分類されたのは、心理検査、調査研究、歴史研究等、基礎研究が分類された。これは、肢体不自由教育が依然として黎明期であり、各種調査や知見が不足していたためではないかと考えられる。また、「教育課程」に分類された研究については、教科に関する研究に加えて、当時課題であるとされた脳性まひ児を中心とする重複障害児の教育課程に関する研究が分類された。

これに対して、養護・訓練創設後の第2期では、「養護・訓練」に分類された研究が最も多く、以下、「教科指導」、「その他」であった。第1期と比べると、「その他」に分類された研究が減り、「養護・訓練」、「教科指導」に分類された研究が増えた。特に、第2期全体の研究紀要論文の約半数が「養護・訓練」に関する研究であり、桐が丘において養護・訓練への関心が高く、かつ課題であったことがうかがえた。また、「その他」に分類された研究は、第1期が調査研究や歴史研究であったのに対して、第2期では精神薄弱児を対象とした研究が分類されるなど、異なる様相であった。また、第2期の養護・訓練の研究では、毎年動作訓練に関する事例研究が行われており、桐が丘における養護・訓練において、動作訓練が盛んに研究されていたことが推察された。

桐が丘における機能訓練は、1963（昭和38）年版学習指導要領における機能訓練の内容

が医学的訓練に偏っていることに対する疑問を呈した。その上で、医学関係者のいない（少ない）単独型養護学校における機能訓練について、動作訓練を通じた動作学習の重要性を提起し、機能訓練の一環として動作訓練を開始した。各教科の中では、機能訓練の課題を重視することにより、「教科としての指導ではなく、訓練の内容の指導になってしまうのではないかという疑問」が出されたほか、教科において動作の修得や改善をねらった指導を行うことにより、運動動作という観点から児童の機能訓練としての評価は出されるが、教科における技能面については評価がない（評価水準に至らない）事例があったことも報告された。この点については、当時の機能訓練の課題である一方で、一面では教科指導の前段階としての機能訓練の可能性が示唆される結果でもあったといえた。

1971（昭和46）年学習指導要領改訂により養護・訓練が創設された後も、動作訓練研究は盛んに行われた。1972（昭和47）年度の学校要覧より、養護・訓練の項が設けられた。同年度の養護・訓練については、「特にC・P児の指導に対しては、全身的な動作訓練を基礎として」と、動作訓練が中心であることが明記されている。事例研究を通じて動作訓練の有効性を検証していた。

一方で、桐が丘の養護・訓練に関する研究は動作訓練に偏っており、養護・訓練の指導方法としての動作訓練のあり方は議論されていない。また、一部の研究を除き、養護・訓練で示された「C 運動機能の向上」以外の指導内容との関係、学校教育活動を通じた養護・訓練との関係を論じた研究は見られなかった。

（3）肢体不自由養護学校における養護・訓練の指導の定着過程

今回明らかにした東京都および桐が丘の事例から、機能訓練から養護・訓練に移行したことに伴い、従来の身体面重視の機能訓練ではなく、認知面に配慮した指導が必要との認識は見られたものの、実態としては身体面に着目した指導が中心であったことがうかがえた。実際には、在籍児童生徒の障害の重度・重複化に伴い、教科の学習の困難さから、認知面の配慮を重視した教科指導も展開されていたことから、養護・訓練と教科指導の教育課程上あるいは実際上の棲み分け等については、さらに検討の余地があるであろう。

また、今日肢体不自由教育における自立活動の中心である動作法の基となった動作訓練と養護・訓練の関係性や、動作訓練の導入過程について、今回対象とした桐が丘の実践は桐が丘の事情から導入されており、全国的な展開の嚆矢となったかについては、確認ができなかった。一方で、文部省の養護・訓練導入時期における解説書等からは、動作訓練を意識したのではないかとうかがえる文言も見られたことから、養護・訓練の1つのモ

デルとして動作訓練が検討されていた可能性が示唆された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計2件)

丹野傑史、東京教育大学教育学部附属桐が丘養護学校の養護・訓練における動作訓練の導入過程 - 研究紀要の分析 -、障害科学研究、第41巻、69-80、2017年【査読有】DOI: 10.20847/adsj.41.1_69

丹野傑史、肢体不自由養護学校における在籍児童生徒の障害の実態 - 1964年から1979年にかけて -、長野大学紀要、第38巻3号、1-7、2017年【査読無】DOI: なし

〔学会発表〕(計2件)

丹野傑史、肢体不自由教育における養護・訓練の制定過程に関する研究 -、日本特殊教育学会第55回大会、2017年9月16日～18日、名古屋国際会議場(愛知教育大学)(愛知県名古屋市)

丹野傑史、義務制前後における肢体不自由教育の変容 - 東京都及び都立光明養護学校を中心に -、障害科学学会第12回大会、2017年3月4日、筑波大学(茨城県つくば市)

〔その他〕

丹野傑史、日本の肢体不自由教育の創成期から今日まで～光明の歴史をひもとく～、東京都立光明学園 第1回全国公開研究会開校記念特別講座(講師)、2018年2月9日、東京都立光明学園(東京都世田谷区)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

丹野 傑史 (TANNO, Takahito)
長野大学・社会福祉学部・准教授
研究者番号: 90761031